

令和8年度（2026年度）鞠智城の特別史跡指定に向けた「さきもりころう隊」を活用した広報宣伝業務委託企画提案コンペ募集要領

1 企画提案コンペの目的

当該業務は、県内外の方々が、鞠智城の歴史的価値や特別史跡指定に向けた取組みについて広く知り、興味を持つことを目的に実施するもので、より効果的な広報活動を行うため、鞠智城イメージキャラクター「ころう君」と広報宣伝キャラバン隊を結成する「さきもりころう隊」を活用した広報宣伝業務を委託すべき事業者を、企画提案コンペにより選定します。

「鞠智城」とは、

朝鮮半島における白村江の戦い（663年）に敗れた大和朝廷が、唐・新羅の日本列島への侵攻に備え、北部九州から瀬戸内海沿岸、近畿圏に至る広範な地域に国家防衛網として築いた古代山城のひとつです。

古代山城は、白村江の敗戦から国家存亡の危機に直面し律令国家が形成されていった時代における我が国固有の優れた文化的資産であり、熊本県では、この鞠智城が特別史跡に指定されるように関係部署との連携を図りながら取り組んでいます。

2 委託業務の概要

（1）業務委託名

令和8年度（2026年度）鞠智城の特別史跡指定に向けた「さきもりころう隊」を活用した広報宣伝業務委託

（2）業務目的

鞠智城の歴史的価値や特別史跡指定に向けた取り組みについて、県内外の方々が広く知り興味を持つことで、鞠智城の歴史的認知度や知名度の向上を図る。

（3）業務内容

「令和8年度（2026年度）鞠智城の特別史跡指定に向けた「さきもりころう隊」を活用した広報宣伝業務委託仕様書」のとおり

（4）委託期間

令和8年（2026年）4月1日（水）から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

3 委託限度額

18,000千円

（上記金額は、提案に当たっての目安となる額であり、予定価格ではない。また、本業務において発生する交通費、会場使用料、グッズ制作、事務経費等の諸経費や、消費税額・地方消費税額を含むものとする。）

4 企画提案コンペ参加資格要件

（1）熊本県内に本社、支社、営業所等を有すること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当し

ない者であること。

- (3) 熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、有資格者として営業種目「催事関係業務（企画・運営業務）」及び「広報・広告業務（企画・制作）」の両方に登録されていること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更正計画認可決定を受けていること。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- *共同企業体で参加しようとする場合は、構成員全員が上記（2）～（6）の要件を満たし、構成員の代表者が（1）の要件を満たしていること。

5 説明会

日時：令和8年（2026年）2月5日（木）午後2時から

場所：熊本県庁行政棟本館12階 都市計画課分室

会場の都合により1事業者当たり2名までの参加とします。

※参加希望者はメールにより申し込んでください。

申込先メールアドレス：toshikouen@pref.kumamoto.lg.jp

申込期限：令和8年（2026年）2月4日（水）午後5時

担当：安成

※説明会に参加しなくても、企画提案コンペには参加できます。

6 質問と回答

- (1) 説明会で説明した内容に関する質問の受付期間は、令和8年（2026年）2月6日（金）正午までとし、メール（自由様式）により行うこととし、送信後、必ず電話にてメール受信の確認を行ってください。
- (2) 質問のあった事項については、説明会に参加した全事業者に対してメールにて回答します。

7 企画提案コンペ参加申込み

参加を希望する事業者は、参加表明書及び事業者概要（設立年月日、資本金、従業者数等を記載）を各1部提出してください。

※共同企業体の場合は、共同企業体の組織の規定、会則等を別途提出してください。

(1) 提出方法

持参

(2) 提出期限

令和8年（2026年）2月12日（木）午後5時必着

(3) 提出先

〒862-8570 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号（熊本県庁行政棟本館11階）
熊本県土木部道路都市局都市計画課 担当：西岡、安成
電話番号 096-333-2521

(4) 資格要件の確認

都市計画課において確認し、要件を満たさなかった事業者については、満たなかつた旨及びその理由を、令和8年（2026年）2月16日（月）までに通知します。

8 提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書及びその他必要書類について提出すること。

①形式：A4版、タテ型、左綴じ（版着色・両面印刷可）

15ページ以内（一部A3版資料折込使用可（1ページとしてカウント）とする。表紙、目次及び③その他必要書類はページ数に含まない。）

②内容：企画提案書は、広報活動内容、配布グッズ制作、実施体制、その他項目の4項目に沿った構成とし、項目ごとに提案内容を記載すること。

提案書の表紙には、業務委託名、提出年月日、事業者名を記載すること。

③その他必要書類

・事業者の取組に関する申出書

※別添「審査基準」に示す加点項目に該当する場合は提出すること。

・見積書（内訳毎に金額が確認できるもの）

(2) 提出部数

6部（うち正本1部）

(3) 提出方法

持参

(4) 提出期限

令和8年（2026年）2月19日（木）午後5時必着

(5) 提出先

〒862-8570 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号（熊本県庁行政棟本館11階）
熊本県土木部道路都市局都市計画課 担当：西岡、安成
電話番号 096-333-2521

9 審査

審査は、事業者から提出された企画提案書及びその他必要書類を基に、次のとおり行います。

(1) プレゼンテーション

企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーション（15分以内）を行います。

※企画提案書提出事業者が5社以上の場合は、プレゼンテーション前に書類審査を行い、3社程度に絞り込むことがあります。

(2) 審査基準

別添「審査基準」に基づき総合的に判断します。

(3) 審査結果

文書で企画提案書提出事業者に通知します。

10 プレゼンテーション

(1) 実施日時等

実施日時：令和8年（2026年）2月26日（木）午前10時00分から

場 所：熊本県庁行政棟本館12階 都市計画課分室

持ち時間：15分

順 番：「参加表明書」の受付順とし、詳細時間は追って連絡します。

(2) その他

①プレゼンテーションは、紙媒体資料のみの使用となります。

②実施日及び場所は、変更となる場合があります。

11 スケジュール（予定）

2月 5日（木）	事業者説明会
12日（木）	参加表明書提出締切
19日（木）	企画提案書提出締切
26日（木）	プレゼンテーション
3月 6日（金）	企画案決定（予定）
3月 下旬	契約締結

12 その他

（1）提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とします。

（2）提出された提案書については、業務関係資料の保存のため返却しません。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しません。

（3）参加申込み受理後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。

なお、辞退することによって、今後、熊本県との取引が不利になることはありません。

（4）企画提案の採用決定にあたっては、審査基準の評価得点が満点の5割以上であることを要件とします。

なお、提案が1社であっても、上記の要件をみたしていれば採用とします。

13 お問い合わせ先

熊本県土木部道路都市局都市計画課 担当：西岡、安成

電話：096-333-2521

E-mail：yasunari-k@pref.kumamoto.lg.jp

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号（熊本県庁行政棟本館11階）

鞠智城の特別史跡指定に向けた「さきもりこう隊」を活用した広報宣伝業務における審査基準

審査項目	配点	審査の視点	
広報活動内容	70	ファンへの対応	広報宣伝活動の事前告知を行う計画や手法 ファンからのお手紙やメッセージ対応
		広報宣伝効果が高まる工夫	鞠智城の来場者やイベント参加者が、こう君や鞠智城に親しみを持てる工夫 事業者とのタイアップや、他のキャラクターとの共演 鞠智城と合わせて、菊池市、山鹿市の魅力も伝えることができる
		県外における幅広い広報宣伝活動	県外の大型イベント等への出演 SNS等を活用した活動
配布グッズ制作	20	広報宣伝効果をもたらすグッズ制作が提案されているか。	鞠智城もしくは、こう君が描かれており、親しみやすいデザインである トレンドをおさえたグッズである 十分な品質が見込めるグッズである 多くの方に、手に取ってもらいやすいグッズである
実施体制	25	円滑に業務が進められる体制となっているか。	業務実施体制や、委託者、活動実施先との連絡体制が明確である アクターやアテンダーの安全対策が明確である(アクターの活動時間の制限など) アクターの機密保持が徹底されている
		事故等に対する危機管理計画は十分か。	緊急事態への対処方法が明確である 傷害保険への加入など、事故を想定したしっかりした備えが計画されている
その他項目	20	実施内容に沿った適正な見積りとなっているか。 提案事業者独自のノウハウを活かした活動提案がなされている 鞠智城やこう君が持つ魅力や強みを十分に理解し、それらを活かした活動提案がなされている わかりやすいプレゼンテーションであった	
小計	135		
加点項目	配点	加点の視点(有無の確認)	
事業者の取組	5	働く環境の整備	熊本県プライト企業の認定を受けている。
		多様な人材の活躍	障害者支援施設等からの物品および役務の調達実績がある。
		環境配慮	事業活動温暖化計画書制度の対象事業者、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言REAction のいずれかの認証等がある。または、森林吸収量認定書の交付実績がある。
		その他の持続可能な社会の実現	熊本県SDGs登録制度に登録している。 パートナーシップ構築宣言に登録していること
小計	5		
合計	140		

事業者の取組に関する申出書

(申出者) 住所

名称

代表者職・氏名

公告日(令和〇年〇月〇日)現在で実施している取組について、下記のとおり申し出ます。

分野	評価項目・申出内容	添付書類(写)
働く環境の整備	<input type="checkbox"/> 「熊本県ブライト企業」の認定	<input type="checkbox"/> 認定証
多様な人材の活躍	<input type="checkbox"/> 障害者就労施設等の製品等の調達実績 ※当該年度又は前年度	<input type="checkbox"/> 調達した実績がわかる書類 領収証、契約書等
環境配慮	<input type="checkbox"/> 省エネルギー、エネルギー・シフト等の推進 <input type="checkbox"/> 事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者 (義務及び任意)	<input type="checkbox"/> 制度の計画期間中であることが確認ができる書類 ・県HPに記載の義務事業者及び任意事業者一覧ページの写し(HPへの記載が間に合わない場合は、計画書の受理が確認できる書類(電子申請システム受理メールの写し等) + 計画書の計画期間記載ページの写し)
	<input type="checkbox"/> エコアクション21の認証	<input type="checkbox"/> 認証・登録証
	<input type="checkbox"/> RE100の参加	<input type="checkbox"/> RE100参加時のプレスリリース
	<input type="checkbox"/> 再エネ100宣言RE Actionの参加 ※評価基準日の前月まで	<input type="checkbox"/> 参加証
	<input type="checkbox"/> 森林吸収量認証書の交付実績(熊本県森林吸収量認証制度実施要綱による) ※当該年度又は前年度に限る ※「認証量の決定通知」を以て認証書に代えることも可	<input type="checkbox"/> 認証書
その他の持続可能な社会の実現	<input type="checkbox"/> 熊本県SDGs登録制度の登録 <input type="checkbox"/> パートナーシップ構築宣言の登録	<input type="checkbox"/> 登録証 <input type="checkbox"/> パートナーシップ構築宣言の宣言文

※①「申出内容」欄は、現在取得している認証又は登録状況など、該当事項にチェック□を記入してください。

②提出する際は、「添付書類(写)」欄の該当項目にチェック□を記入し、該当する書類を添付してください。

③紛失等により登録証等がない場合は、当該制度を所管する所属に問合せのうえ、再発行又は登録等を証明

する書類の交付を受けてください。(再発行や証明が可能かを含めてお問合せください。)

※問合せ先は裏面をご確認ください。

(裏面:参考)

評価項目となっている制度等の概要

【問合せ先】 熊本県庁 096-383-1111 (代表)

評価項目の制度等	制度等の概要	所管課
「熊本県ブライ特企業」の認定	<p>働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ特企業」として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や待遇の向上を図るとともに、若年者の県内就職を促進する制度。</p> <p>https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/37.html</p>	商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課 県内雇用促進班
障害者就労施設等の製品等の調達実績	<p>「国等による障害者就業施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（障害者優先調達推進法）」第10条に基づき、行政や企業が障害者就労施設等の製品等を調達することにより、障がい者の就業・自立を促進する。</p> <p>【対象施設等】 生活介護事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型、B型）、特例子会社、地域活動支援センター、基準該当事業所（B型、生活介護）、在宅就業障害者、在宅支援団体、共同受注窓口、授産関係団体など</p> <p>【参考】 熊本市外→「障害福祉サービス事業所」 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/50669.html 熊本市→「日中活動系サービス」「障がい者支援施設」 https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=49157&class_set_id=2&</p>	健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 社会参加班
事業活動温暖化対策計画書制度	『熊本県地球温暖化の防止に関する条例』に基づき、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制のための計画書及び実施状況報告書を事業者が熊本県に提出し、県がその内容を公表する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/169452.html	環境生活部環境局 環境立県推進課 ゼロカーボン企画班
エコアクション21	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めて、第三者が審査、認証・登録する制度。 https://www.ea21.jp/	環境生活部環境局 環境立県推進課 ゼロカーボン企画班
RE100	企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的な取組み。年間使用電力等の参加要件から、対象は大企業に限られる。 https://www.there100.org/（運営） https://japan-clp.jp/archives/1015（日本窓口）	商工労働部産業振興局 エネルギー政策課 エネルギー班
再エネ100宣言RE Action	企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する取組み。 https://saiene.jp/	商工労働部産業振興局 エネルギー政策課 エネルギー班
森林吸収量認証制度	企業等と森林所有者との間で協定を締結した森林、若しくは企業等が自ら所有する森林において、実施した森林整備によるCO2吸収量を熊本県が認証する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/90/96006.html	農林水産部森林局 森林整備課 林政企画普及班
SDGs登録制度	SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内における取組みの裾野を広げるため、取組みを進める事業者等を熊本県が登録する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/80968.html	企画振興部 企画課 戦略推進班
パートナーシップ構築宣言の登録	経営者が取引先との共存共栄の取組や、取引条件のしわ寄せ防止を宣言する制度。 https://www.biz-partnership.jp/index.html	商工労働部 商工政策課 政策班